

西部地区再整備事業基本方針検討業務

業務概要書

平成30年4月26日

函館市

1 業務目的

本業務は、西部地区再整備事業を進めるため、現況調査や居住者、開発事業者等とのヒアリングを実施し、再整備の基本方針（案）を作成することを目的とする。

2 西部地区再整備事業の目的

函館発祥の地である西部地区は、歴史的な町並みや美しい景観、多彩な観光施設に市民の日常の暮らしが相まって、多くの観光客が訪れる街となっているが、人口減少や高齢化により市民の活力も低下し、空家・空地も増加するなど、地域の魅力を失いかねない状況にある。

このため、都市構造や経済環境など地区の状況調査を行い、居住者や企業・団体の方々などと協働で検討しながら再整備の基本方針を策定し、空家・空地の解消、狭小・未接道敷地の改善、生活利便施設の拡充、コミュニティの再生など居住環境の向上を、官民連携により進めるほか、道路の美装化や電線地中化など公共空間の魅力増進を行い、将来にわたって持続可能な西部地区ならではの暮らしと風景を構築し、2030年度を目途に、市内外の多様な方々の移住などによる定住人口の回復と交流人口の底上げを行うことを目的とする。

3 対象地区

12町（約400ha）の臨港地区（無指定区域を除く。）を除くエリアとする。

入舟町，船見町，弥生町，弁天町の一部，大町の一部，末広町の一部，元町，青柳町，谷地頭町，住吉町，宝来町，豊川町の一部

4 業務内容

(1) 計画準備

本業務の実施にあたり、業務目的・内容を把握し、業務の全体計画・実施体制・工程計画をとりまとめた業務計画書を作成する。

(2) 現況調査

本業務を進めるにあたり必要な、都市構造や経済状況、社会環境などの調査および既存データの整理を行う。

また、地域住民や開発事業者、商業者、市民活動団体、移住想定者に対し、ヒアリ

ングやアンケートなどによる調査を行い、地域の現況調査を行う。

(3) 検討会議の企画・運営

地域に居住している方々や地域で活動している市民活動団体・企業などが参加する検討会議を企画・運営し、ワークショップなどの手法を用いながら、基本方針（案）の作成に向けた検討を行う。

(4) 基本方針（案）の作成

現況調査による結果と検討会議での意見などを踏まえ、西部地区の基本方針（案）を作成する。

また、基本方針（案）の推進施策として、行政による直接施策や民間への支援施策、その他施策などの事業手法を検討する。

(5) イメージ図の作成

西部地区の基本方針（案）を表現したイメージ図を作成する。

(6) 業務報告書の作成

上記の業務をとりまとめた業務報告書を作成する。

6 成果品

(1) 提出する成果品は、次表のとおりとする。

名称	仕様	数量
① 業務報告書	A 4	3 部
② 業務報告書の作成に用いた電子データ	各種電子データを電子記録媒体に納めたもの	各 2 部
③ 業務報告書の印刷用の電子データ	アドビ社 P D F 形式の電子データを電子記録媒体に納めたもの	各 2 部
④ 本業務に用いた、収集・生成した各種統計等の電子データ	各種電子データを電子記録媒体に納めたもの	各 2 部

(2) 受託者は、著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている方法等を使用する場合は、成果品にその旨を明示するものとする。

(3) 成果品に係る権利は全て委託者に帰属するものとし、受託者は本業務で得た成果品を委託者の承認なしに公表、使用または流用してはならない。

7 その他留意事項

- (1) 本業務の実施にあたって必要な市が保有するデータ等については、函館市が委託者にこれを貸与する。
- (2) 本業務を円滑に進めるため、函館市と受託者は積極的に連携を図るものとする。
- (3) 受託者は、本仕様書に定める業務内容について疑義を生じた場合、本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合または本仕様書により難しい特段の事情が生じた場合は、速やかに函館市と協議するものとする。